

ひきこもり相談支援窓口 自立支援センター巢立ち

所在地

〒990-0021
山形市小白川町二丁目3-30
山形県精神保健福祉センター内
☎ 023-631-7141(ひきこもり
相談専用)
023-624-1217(事務室)
023-674-0139(相談判定担当)
FAX 023-624-1656
HP [http://www.pref.yamagata.jp/ou/
kenkofukushi/091013/](http://www.pref.yamagata.jp/ou/kenkofukushi/091013/)

事業内容

- 1 相談窓口
- 2 関係機関との連携
- 3 情報収集・発信

相談日時

電話相談 月・火・木・金曜日 9:00~12:00
13:00~17:00
来所相談 月・火・木・金曜日 9:00~12:00

相談対象

ひきこもりの問題を抱える本人
両親・家族
関係機関・団体・支援者 等

相談内容(例)

- ・今の状態は「ひきこもり」なのか
- ・人に会いたくない
- ・自分の部屋から出られない
- ・家の外に出ない
- ・家族が疲れてしまっている
- ・どこに相談すればよいのかわからない
- ・なぜひきこもっているのかわからない

電話(来所)相談の流れ

ひきこもり支援コーディネーターが対応します。まずはお電話をいただき、どんなことで困っておられるかをお話しいただきます。こちらからもご本人の生活の状況等をお尋ねした上で、当窓口としての対応について検討し、提案します。

お話の内容によって、他の関係機関・団体への相談や医療機関等をご紹介する場合があります。

対応(例)

- ・ひきこもり支援関係機関・団体のご紹介
- ・ひきこもり支援、家庭生活における留意点等についての情報提供
- ・就労支援に関する機関・団体のご紹介
- ・障がい者支援に関する機関・団体のご紹介
- ・医療機関のご案内(※)

なお、相談者が来所することが可能な場合で、より詳しい状況をお伺いした上で支援方針を検討したほうが良いと思われる相談内容である場合には、数回にわたり来所していただくことをお勧めします。

(※)未治療の精神疾患があるために生活に支障をきたしている場合の「ひきこもり」は、早期に医療機関での治療やリハビリテーションを開始することにより状況改善がよりスムーズになると考えられます。

数回にわたっての来所相談の流れ

数回にわたり来所いただける場合には、詳細な情報聴取を行った上で支援の方向性を検討し提示させていただきます。なお、方向性の提示までは1~2ヶ月ほどかかる場合が多くなっています。

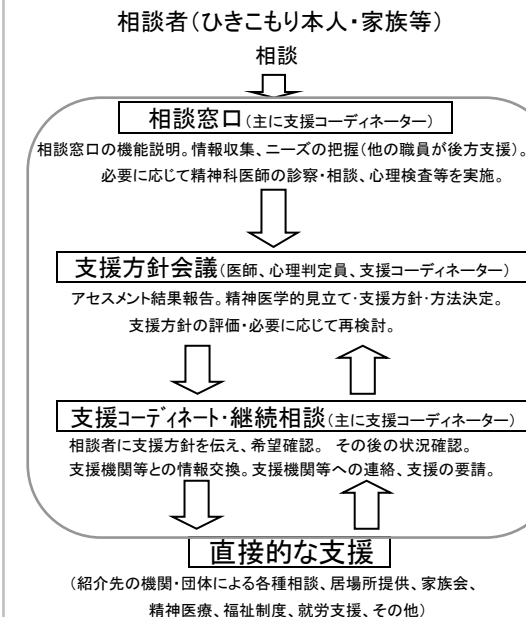
来所相談では、初回相談時の情報に加え、ご本人の詳細な生育歴・生活歴・職歴、ご本人の興味・関心・人となり・これまでの特徴的なエピソードなどについて時間をかけてお伺いします。母子手帳をはじめ本人の成長の記録などをご持参いただき、当時は振り返りながらお話を伺います。なお、ご家族・親族の状況についてもお伺いすることがあります。

なお、相談内容によっては、日を改めて精神科医による相談をお受けいただく場合や心理検査をお勧めする場合があります(要予約)。

お伺いした内容をまとめ、後日、当センタースタッフ及び嘱託精神科医による支援方針会議にて、ご本人の状況についての理解、今後の相談の進め方や方向性、今後利用が望ましいと考えられる支援団体や相談窓口の情報等について検討します。

支援方針会議の後、検討結果についてお伝えするための面接を行います。その後は、相談終了する場合、当窓口での相談を継続する場合、他機関・団体へご紹介し終了する場合、他機関・団体と連携してケース支援を進める場合等が考えられます。

相談支援のイメージ



デイケア「くつろぎの部屋」

当センターのひきこもり相談を利用している人で、人と付き合うのが苦手、家に閉じこもりがち、話ができる友達がいないなどの悩みを抱えながらも、社会参加に意欲がある方を対象に、居場所を提供しています。

インターネット相談

精神保健全般に関する相談をお受けしています(ひきこもり相談専用ではありません)。原則一人1回の相談になりますが、電話相談・来所相談にお繋ぎすることはできます。ホームページからご利用ください。

<https://www.pref.yamagata.jp/091013/kensei/20210423.html>